

会 議 録

会議の名称	令和2年度第3回富士見市社会教育委員会議
開催日時	令和2年10月1日（木）午後7時00分～8時15分
開催場所	中央図書館 視聴覚ホール
出席者	搦木道代議長、吉田廣子委員、荒川照子委員、京谷恵子委員、 佐々木眞理子委員、古澤立巳委員、吉田徹子委員、蘇武伸吾 委員、米山隆二委員 事務局
欠席者	堀川博基委員
公開・非公開	公開（傍聴人 0人）
会議次第	1 協議事項 ・地域子ども教室について
会議資料	定期刊行物
会議録確認	搦木道代議長

会議内容

1. 開会

○議長あいさつ

2. 協議事項

【議長】 先日行った事務局との打ち合わせで、議論の焦点が定まったかと思う。地域子ども教室の、それぞれの活動について議論をするのではなく、行政に対して提言するため、実施方法について議論していく方向で会議を進めていけたら。各教室それぞれの活動に目がいってしまうのも分かるが、富士見市に対して、実施方法へのアドバイスを行っていくための議論をする場とする。

【事務局】 前回までの会議で地域子ども教室の大きな課題を整理した。個々の課題を把握しつつ、運営全般を見て、どのような対応が行政に必要かという事について、議論を進めさせていただければ。

【議長】 議論の焦点が定まったことに合わせ、宿題の概要も見えてきたかと思う。ざっくりとではあるが宿題の様式を事務局と作成したので、確認してほしい。おおまかなものになるので、わからない部分については各自聞いてもらえれば。どのような書き方でも構わないので、各課題に対してそれぞれの考えを、またデメリットも併せて、書けるところだけでよいので書いてもらえれば。資料について、事務局より補足説明はあるか。

【事務局】 行政の子ども教室への関わり方について、細かくなりすぎないように、ざっくりと分けた。富士見市は市民団体、各教室企画運営委員会へ委託という形をとっている。しかしこれまで確認したように、この方法だと人材確保が難しいといった課題がある。そこで他の方法に目を向けたときに、どのような方法なら課題が解決できるのか、ただし、その方法をとった時に生じるデメリットは何か、ということと一緒に考えていただければ。

【議長】 分からないところや書き方がわからない場合は、事務局に問い合わせただき各自対応してもらおう形をとらせていただく。富士見市は市民団体に委託という形で、有償無償ボランティアに協力してもらいながら、地域性を活かしながら実施している。もし直営となった場合、どのようなメリットとデメリットが想定されるか事務局に確認しておきたい。

【事務局】 直営とすることのメリットとして、まずスタッフの人材不足解消につながるという点があげられるかと思う。デメリットとしては、各地域に合った活動やボランティア人材の確保が難しくなるという点が挙げられるかと思う。なお直営とは、行政側で企画・運営を担うということをして話している。現在、富士見市では各教室の企画運営委員会に委託して、その教室の活動の企画・運営すべてをお願いしている形。企画や当日の準備等を中心的に行うのが行政なのか、市民団体なのか、という点が大きな違いになる。今回は委託と直営の違いについて、今お話ししたように捉えていただければと思う。

【議長】 ここまでで何かわからない点や質問はあるか。

【委員】 新座市は「直営と委託」とあるが、直営の部分と委託の部分があるという

事か。

【事務局】複数箇所ある教室のうち、何教室かは委託、何教室かは直営という併用の形をとっている。

【委員】委託は民間業者に委託しているのか。

【事務局】民間業者や、シルバー人材センターなどに委託している。

【委員】富士見市の子ども教室は、児童館とどのような連携をとっているのか。

【事務局】教室による。各企画会議の中に児童館職員の方をお呼びしている教室もある。近くに児童館がない場合はあまり関わっていない状況かと思う。

【委員】民間事業者へ委託したことはあるのか。

【事務局】子ども教室についてはない。

【委員】例えば民間事業者に委託したほうが良いとなった時に、予算はつくのか。

【事務局】すぐには難しいと思う。しかし、子ども教室をより良い形にするための方策として、民間事業者へ委託するべきという意見が出れば、もちろん予算要求等は行っていく。現状の実施方法では課題があるという事は認識しており、何らかの変更は必要だと考えているので、予算等は気にせず意見を出していただければと思う。

【委員】志木市の例について、去年、県が開催しているコーディネーター研修で話を伺った。志木市は全小学校区でやっているわけではなく、10小学校中8小学校で開催している。社会福祉協議会と民間事業者に委託しており、資格を持って従事している人が何人かおり、それ以外の方はパートタイムで働いている。児童クラブと一緒に開催しており、子ども教室も毎日開催し、児童クラブに入っていない子は、行きたいときに子ども教室に参加する。ICカードで入退室管理をしており、保護者に連絡がいくようになっている。児童クラブとの違いはおやつが出るか出ないか。子ども教室だけに参加する子は、時間になったら帰っていく。地域の人を呼んで踊りの教室を開催したり、自由に遊んだりしている。子どもが帰ってくる時間には帰れないが、子ども教室に行ってくれると子どもと同じくらいに帰れるという事で、パート勤務をしている保護者に喜ばれている。知人が働いておりいろいろ話を聞いたが、普段は第二小学校で、第三小学校で人手が足りなければそちらにと、臨機応変に働いているそう。東っ子くらぶを運営している思ったことだが、子どもはやりたくても親が望んでおらずできない、というのは問題であり、大きなテーマだと思った。次の担い手を探していた時に、レインボーキッズ針ヶ谷はPTAでやっており、同じようにPTAに任せられないか相談したところ、それはできないとのことで、私たちが始めた子ども教室を、今のお母さんは望んでいないのではと言われた。子どもたちは喜んで遊んでいるが、子どもが楽しみたくても、親が望んでいないと続けていくのは難しいのかなと思った。

【委員】資料に載っている予算については今年度のものか。

【事務局】令和元年度のもの。ただ富士見市については今年度もほぼ同額要求している。

【委員】富士見市の予算の使用用途はすべて委託金か。

【事務局】すべてが委託金ではない。歳出予算額353万円の内、委託金は110万円、他は謝金や保険料等となっている。

- 【委員】他市町村と比べると少ない予算でやっているのか。
- 【事務局】他市町村と比べて特段低いというわけではないと思う。富士見市と同じ規模の自治体もある。ただ、他よりも多い予算というわけでもない。
- 【委員】ふじみ野市は直営となっているか、具体的にどのように行っているのか。
- 【事務局】会計年度任用職員を子ども教室専任で雇用し、有償スタッフと一緒に運営していると聞いている。各学校にコーディネーターと教育活動推進員を置き、活動内容等を調整してもらって、諸々の手配は行政側で行っていると聞いている。
- 【委員】富士見市の生涯学習課は以前に比べ、イベント課の色が強くなってきている。本来であれば生涯学習全般についてまとめる課で、イベント課になってしまうのはどうなのかと疑問に思っていた。直営となるとまた業務が増えると思うが、かなり負担になるのでは。
- 【事務局】現状だと確かに非現実的かもしれない。
- 【委員】子ども教室は特に規定があるわけではない。みずほ台わくわくエリアは、保護者会の時の子どもの預かりがほとんど。報告書を見ると、南畑あそび隊などはいろんなことをやっていて、活動規模の規定がはっきりしていないのだと思った。みずほ台わくわくエリアのスタッフとして今活動している方に聞くと、「どうにかやっているから大丈夫だよ」と言っている。小さな規模であれば十分やっつけられるのでは。どこまでの規模の教室を開催しないといけないのか、活動内容をはっきりさせた方がよいのではないか。簡単なことなら続けられると思うし、まだやれると言っている教室もあるので、具体的なことも知ってから委託にするのか直営にするのか等、決めたいほうが良いのではないか。
- 【委員】東っ子くらぶは、以前変質者が出たこともあり、安全確保のために保護者のお迎えを必須としたが、南畑あそび隊などはそうではなく、地域の人に見守りをお願いして帰宅させている。いろいろな考え方がある。謝金に関していえば、貰うことで逆に負担になってしまっていた。お金をいただいているからにはそれなりのことをやらねばとプレッシャーに感じてしまっていた。しかし、かといって生活できるほどの収入になるわけでもなく、完全に有償にしてしまえば、仕事として担ってくれる人もいるのではと思った。また保護者会の時だけに活動しようかという話もあったが、それではだめだという意見があった。しかし次の代には引き継げず、いろいろなことがストレスになってしまっていた。現役の保護者は、子どもを預かってくれるのなら続けてください、でも自分たちはできませんという姿勢だった。
- 【委員】南畑あそび隊の代表と話したが、うまくいってはいるが、やはり後継者の問題はあるとのことだった。しかし、町会の会合など様々なイベントで話題に上がると、協力すると言ってくれる人もおり、なんとかなってきていると聞いた。
- 【委員】現在の方法で続けることは難しいということだが、民間事業者へ委託する方法に変えるという事は可能なのか。また、実施回数について、富士見市は月に2、3回という事だが、どの程度の回数を理想としているのか。
- 【事務局】もちろん、いきなり民間事業者へ委託と切り替える事は考えていない。こ

れまで子ども教室の運営を担ってきてくださったみなさんと話し合う必要があると考えている。連絡協議会などで、行政としての考えを示し、それに対して意見を頂いていきたい。また活動回数について、各教室の意向もあり、どのくらいがベストとは考えていなかった。ニーズと運営体制にあっていれば、極端に言ってしまうと年に1回でも構わないと考えている。

【委員】内容が濃いものを行った時は、短時間でも子どもたちには喜ばれていた。回数にこだわらなくてもいいのかなという事は感じた。

【委員】本来であれば子どもを地域で育てることが主旨であったと思う。志木市の例を聞くと、児童クラブとの線引きが難しくなるのではないかと思う。児童クラブと同じ事業者に委託することは可能なのか。

【事務局】可能かどうかはともかく、方法の一つとしてはあるかと思う。

【委員】私が子ども教室のスタッフとして、活動していてよかったなと思ったのは、年齢を超えて地域の人と顔見知りになれたこと。子どもたちも挨拶してくれるようになったし、世代を越えた繋がりを築けることができた。そういった地域性はなくしたくない。

【議長】PTAでもなんでもそうだが、こういう活動に係る人たちは、地域の人と顔見知りになり、そして自身も地域の大人になっていく。しかし現代においては、地域と縁なく育っていく人が大半なのだろうと思う。それでも、子どもたちが楽しく遊び様々な経験をする場のひとつとして子ども教室があり、大人になってから地域に戻って携わってくれるようになればいいなと思う。委員各自出身母体が違うので、色々な目線の意見が集まると思う。答え方も様々でかまわない。富士見市で育つ子どもがより豊かな経験を積めるよう、子ども教室を継続するために行政はどうしたらよいかという事で、今回の宿題に取り組んでいただければ。

【委員】宿題に挙げられている、学校との関わり方について、学校に意見を聞いてもよいのではないか。

【議長】子ども教室主催で地域の人たちを集める場があれば、また何か変わるかもしれない。もちろんうまくいっている教室もあるだろうが、社会教育委員としては、いろいろな意見が出せればよいのかなと思う。

【委員】学校との関わり方については、もう少し情報が欲しい。例えば子ども教室は生涯学習課が担当だが、学校教育課とはどのような連携をはかっているのか。学校教育課と話し合いは行っているのか。

【事務局】子ども教室は地域学校協働活動であり、他の活動として学校教育課所管の学校応援団もあり、連絡協議会に呼んだりしていないが、担当同士で課題など情報共有を行っている。子ども教室は学校で開催しているところがほとんどであるから、会場を借りるためにも学校とのやり取りは必須。行政としての関わり方に対する問いとしては、確かに不適當だったかと思う。学校との関わり方や保護者との関わり方は、行政の在り方とはまた別の話。そこは「行政として」に捕らわれすぎず、自由に書いてもらえればと思う。

【委員】今回の宿題では、行政として実現可能かどうかまでは考えず、ひとつの案として出す。また、これまでの方法に捕らわれず、とりあえず様々な意見を出して、次の段階で、どの方法が一番可能性としてよいだろうかという進め方をしていければよいのではないか。

【委員】宿題の2から4については課題解決型ではなく、目標設定的なアプローチで、自由な発想で広げていければ書きやすいのかなと思う。

【議長】デメリットまで挙げてもらおうと思ったが、難しいか。

【事務局】書き難いのであれば、問題点などを書いてもらえればよいのかと思う。

【委員】宿題の4に、ニーズの変化について挙げられているが、報告書を見ていると、参加人数はそんなに低くない。これでニーズがないと言うのであれば、どの程度の参加者数を目標としているのか。

【事務局】ニーズについて挙げたのは、前回の会議でそういった話が出たから。子ども教室担当として、今の活動が子どもたちのニーズに合っていないとは全く思っていない。スタッフのみなさんは毎回工夫を凝らし開催してくださっている。子どもたちの遊びが多様化していることについて、どう対応していくのが良いかという視点で書いてもらえればよいかと思う。

【議長】その他の部分について、今回あえて書かないでもらったが、以前議論があった「地域とは」ということでもいいし、それ以外でも構わない。なにかあれば自由に書いてもらえれば。もちろん、どうしても答えられないという部分については回答なしで構わない。いろいろ書いてもらえれば、何かしらの形にはなるのかなと思う。この会議の場でこんなに煮詰まるのだから、難しい問題だと思う。今のままでは継続していくことが難しいという事を、どうにか提言していければと思う。

3. その他

○特になし

次回会議日程

令和2年度第3回会議

日程：令和2年11月24日（火）午後7時～

場所：中央図書館 視聴覚ホール

4. 閉会